

第1講：151 「をびや許し」

おやさと研究所長
永尾 教昭 Noriaki Nagao

「をびや」とはお産の部屋である「産屋」が転訛したものと考えられる。をびや許しは、安産のための御供で、現在妊娠6ヵ月以上になると妊婦、夫あるいはどちらかの両親であれば願い出て、教組殿で頂くことができる。

御供は三包みになっている。そのうち、一つは「身持ちなりの御供」と言い帰宅後すぐに頂く。次が「早めの御供」として産気づいたら頂く。最後の三包み目は「治め、清めの御供」として出産後に頂く。元々はったい粉であったが、明治11年頃より金平糖となり、さらに明治37年より現行の洗米となる。

本逸話では、諸井国三郎が自分の四人目の子供の出産に際して、諸井がをびや許しを頂きたいと願ってきたのに対して、高弟の一人、高井直吉がやろうとした。ところが、切った紙が曲がっており、それを見ていた教祖は、自ら紙を切り金平糖を三粒ずつ三包み作られた。

高井がやろうとしたところを見ると、当時必ずしも教祖が直接お下げになったわけではなく、側にいた高弟たちが代わって出すこと多かったのではないか。しかし、諸井が願い出たのに対し、教祖自らなさり、さらに高枕、腹帯などは必要ないと言われているのは、改めて諸井を通してその理を教えられたものと思う。

をびや許しは、嘉永7（1854）年に教祖の次女、おはるが懷妊したとき、その腹に息を三度掛け三度撫でられたのが始まりである。その後おはるは安産し、徐々に教祖の不思議な守護の噂が広まり教勢は伸びてゆく。ここから本逸話の明治17（1884）年まで30年間ある。その間に願い出て来た者は相当数に達していたと思われるので、教祖が直接息を掛けられる形から徐々に本逸話のような形に変遷していったものと思われる。

本逸話を基に、二つのことを案察したい。まず「をびや許しの始め」であるおはるの出産のことである。この日は嘉永7年11月5日である。この年日本は再々大地震に見舞われており、その前日、11月4日には駿河湾から遠州灘沖、熊野湾あたりを震源とするマグニチュード8の大地震が起り死者は数千人に及んだ。

翌11月5日、つまりおはるが長男を安産したその時、紀伊水道から四国沖を震源とする地震が起り死者数千人で、津波も発生する。その時、紀州の濱口梧陵という人が津波を予想し、高台にあった稲の束に火を付ける。驚いた村人が高台に登ってきた時、津波が押し寄せた。この逸話から、国連では11月5日を「世界津波の日」に制定している。おはるがをびや許しを頂いて安産したのは、まさにその日だ。しかも二日連続の大地震の最中であった。したがって11月5日はお道の者にとっては、「をびや許し記念日」とも言えるかもしれない。こうして近在でも教祖の不思議な力が話題になっていったのだろう。

今一つは、をびや許しはまさに安産の許しであって、これを頂けば子供は無病息災に育つということでは決してないということだ。なぜならば、おはるが安産した子供、亀蔵は数え7歳で夭折している。そして、三男として生まれ変わって、後に初代真柱になったとされる。

一方、本逸話の諸井国三郎の四女も夭折している。そのこと

は逸話篇187「ぢば一つに」に紹介されている。四女は数え3歳で出直し、その際教祖は「ぢば一つに心を寄せよ」というお言葉を下されている。

「をびや許しはよろづ道あけ」と言われる。つまりをびや許しが契機となって道の信仰は飛躍的に伸びてゆく。なぜ、教祖はまずお産を重視されたのか。もちろん、当時出産は女性にとって命がけのことであった。難産の末命を落としたり、また産後の肥立ちが悪くて床に伏せる人も少なくなかった。言わば女性救済の一つの象徴的な手段として、このをびや許しを通して道を広めていかれたのではないか。

今一つは、私見であるが、帶解寺の存在があったからではないかと思う。帶解寺は、平安時代より子授け、また安産のご利益がある寺として名高く、そこから帶解寺という名称となった。そして現在でも付近のJRの駅名は帶解である。現在でも皇室の方が懷妊されると腹帯を献納している。

教祖ご在世当時、この寺は多くの参拝者で賑わっていたことだろう。教祖は決してそれに対する抗するということではなく、むしろ妊婦たちの不安を取り除くために昔ながらの迷信などを否定されたと思う。その証左が、本逸話にある、高枕、腹帯は不要、柿を食べると流産するという迷信を否定したことであると思う。

私の個人的な不思議なご守護の話をさせて頂く。私と妻はフランスにあるヨーロッパ出張所に1984年に赴任した。そして一年後に長男をもうけた。しかし、その子は先天的なダウン症という知的障害を持っていた。それだけではなく、心臓、腎臓その他にたくさんの合併症があった。

二年後妻は第二子を妊娠したが、その予定日が、おぢばから真柱（三代）夫妻がヨーロッパに巡教される真っ最中になった。国内と違い、海外はそもそも手が少ない。当時、ヨーロッパ出張所は、所長夫妻、私たち夫婦、そして青年、女子青年が一人ずつという陣容であった。それだけで運転から、何もかもしなければならない。海外の場合、一泊で帰られるわけではない。数日間おいでになる。もちろん近在のようぼくの方々も手伝いに来てくださるが、その方たちもそれぞれ自分の仕事もある。そこに第二子の予定日が重なった。通常、フランスでは出産には夫が立ち会わねばならない。長男は毎日のように病院に行かねばならない。海外在住信者にとって、当時も今も真柱夫妻の来訪ほど嬉しいことはない。しかし、その時は喜びの一方で大変悩んだ。

ところが、をびや許しを頂いて、第二子、長女は予定日より三週間も早く陣痛が来て出産したのである。しかし未熟児ではなかった。驚いた人は、薬で出産を早めたのかと聞いてきたほどだった。もちろん自然分娩である。

そして、真柱夫妻が到着された頃には妻も退院しており、まさ奥様は生後間もない長女を抱いてくださった。その時の写真を私は今も大切に保存している。

この時ほど、「またたすけをひやぢうよふいつなりと のばしなりともはやめなりとも」（第8号32）という「おふでさき」のお歌が身に沁みたことはなかった。